

第26期第1回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2022年(令和4年)3月1日(火) 午後1時30分～午後3時00分)
場 所	日野市役所 5階505会議室
次 第	1. 開会 2. 挨拶 3. 会長選出 4. 議題 1) 日野市の町名地番整理について 2) 新井・石田地区の町名地番整理事業について 3) 川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理事業について

出席者 (敬省略)	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、高橋 知之、島村 綾</p> <p>条例第4条第2号の委員 今尾 恵介、久万 千鶴、根本 純夫、吉野 美智子</p> <p>条例第4条第3号の委員 本吉 順平(代理)、荒井 義明、川口 行彦</p> <p>条例第4条第4号の委員 石川 慶也(代理)</p>
欠席者	なし
日野市	まちづくり部長 宮田 守
事務局	川鍋 孝史、萩原 健太郎、伊藤 良、川上 慎司、名取 和哉

事務局	<p>お待たせいたしました。1名、遅れていらっしゃる方がおりますが、定刻を過ぎておりますので、ただいまより第26期第1回町名地番整理審議会を開催いたします。本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の課長補佐の萩原といたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに委員の委嘱を行いたいと思います。委嘱状に関しましては本来であれば市長から1人ずつ手渡しをさせていただきたいところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を考えまして、机上配付とさせていただきます。委員の皆様ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、市長の大坪より一言ご挨拶させていただきます。</p>
市長	<p>【市長挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、引き続き、委員の皆様から自己紹介をしていただきます。席順ということで順番に、その場でご起立をいただき一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>【自己紹介】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。また、恐れ入りますが、市長は公務の都合上、ここで退席をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、この場を借りまして委員以外の出席者の紹介をさせていただきます。</p> <p>【市長退席】</p> <p>幹事のまちづくり部長 宮田 でございます。 事務局の紹介をさせていただきます。</p>

都市計画課長 川鍋 でございます。
都市計画課主任の 伊藤 でございます。
都市計画課主事の 川上 でございます。
都市計画課主事の 名取 でございます。
最後に私、課長補佐の 萩原 でございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

- 資料 1 「次第」
- 資料 2 「名簿」
- 資料 3 「条例」
- 資料 4 「規則」
- 資料 5 「日野市町名整理施行基準」
- 資料 6 「パワーポイント打ち出し」

別紙 1 川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理事業へのご協力のお願い（案）

本日、机上配布の資料として、新井・石田地区の町名地番整理の住民配布資料のうち

- ・手続きのしおり
- ・新井・石田地区町名地番整理事業よくある質問集
- ・町名地番変更通知書
- ・登記申請書

でございます。不足などはございませんでしょうか。

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。本日の予定といたしましては、新たな任期の第1回目の審議会になりますので、まず初めに会長の選出を行っていただきます。その後、議題に沿って日野市の町名地番整理、新井石田の町名地番整理、川辺堀之内地区の町名地番整備の順でご説明をさせていただければと思います。

なお、本日の議事については、諮問事項はございませんが、会議は公開とさせていただきます。また会議録の作成を行いますので録音をさせていただきます。会議録は当審議会の会議規則により公開という形になりますので、あらかじめご承知おき願います。

それでは早速ですが、会長の選出に入らせていただきます。

【会長の選出（互選により根本委員が会長に選出）】

	<p>【会長の指名により、今尾委員を職務代理に選出】</p>
<p>会長</p>	<p>続いて、会議に対して、傍聴の希望が2名あります。その許可したいと思いますが、皆さまご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしとの声がありましたので、これを許可します。 それでは、これより議題に入ります。</p>
	<p>本日の議題は3件でございますが、本日はコロナ禍でもあるので、皆様のご協力のうえ、できるだけ早めに終わらせる様、事務局からのアドバイスもございますので、そのつもりで審議を進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
	<p>次第に従いまして、議題として『日野市の町名地番整理事業について』、『新井・石田地区について』につきまして事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画課の名取と申します。それではご説明いたします。</p>
	<p>【内容説明】</p> <p>実際に新井・石田地区につきましては、私もつい最近経験したところではありますが、本籍の手続き関係で警察署や市の出張所を行ったり来たりする等、色々とそういった問題は、出てきたようです。</p> <p>それと、住所表示板も配布されたのですが、算用数字の2を書くのと、漢数字の二を書くのと二通りの扱いがあるのだというようなこともありまして、今も理解ができないのでありますが、そこで、法務局さんの方に行くと、漢数字の二を書かないといけないというようなことなどもあったようでございます。それに関しては国の方から何か言われているからそうなったという認識ですが、市では何ともできないのだ。色々と面倒だなと思うところもありました。</p> <p>警察署へ行きましたら、非常に丁寧な対応をしていただきました。これにつきましては、ありがたいことだと思っております。専用の窓口といたしましょうか、免許証の書き換えなのですけど。</p> <p>そういう窓口はずっと前からあると思いますが、私がお伺いしました</p>

事務局	<p>ら、書類を見せた時点で早速ご対応頂きました。</p> <p>また、法務局さんの方には、3000世帯あったものを一気に受け取っていただいたというようなことで、以前は1丁目と2丁目を半分ずつ分けたぐらいでやってもらう様、以前の所長さんからもお話があったと思いましたが、それを一気にやっていただいたということで、感謝を申しあげたいと思います。</p> <p>また、住所表示板を貼ってない住宅もあって、自治会にもそういう声が届いていますから、何とか貼ってくれるようにお知らせをしていただきたい旨、私から申し上げたのですが、全戸で表示していただければ、消防署や郵便局に対しても、非常に良いのかなと、実際に行われた地区の当事者としてはそのように感じました。</p> <p>ただ、今まで新井と石田が混在していたということが、綺麗になり、地図を見れば一目瞭然。何丁目何番地というのがわかるようになり、感謝しております。良いことなので早めに全体が実施していければと思います。</p> <p>この審議会が1年に4回も5回も開かれてですね、早く進行できればいいなとは思っているのですが、中々、諸般の事情があって、1年に1回とか2回とかいうことになってはおりますが、町名地番整理をやっていただいた結果としては、感謝以外に何もありませんということでございました。また、丁寧な地域への説明も長い時間をかけてやっていただいて、ここにもあるように11名しか来ない中でも説明会を開催していただいたことや、個別の相談会についても参加が数名だったということを考えてみますと、それ以前の説明会や実施方法について十分に長い時間をかけて、丁寧に、市の皆さんがたにやっていただいたということの表れじゃないかと思っております。本当にありがとうございました。</p> <p>それでは皆さんがたからのご質問はいかがでしょうか。なければ次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、川辺堀之内・上田・宮・豊田地区について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理事業について報告させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【内容説明】</p>
-----	--

<p>会長</p>	<p>宮・上田といいましょうか。縁辺部と先ほど呼ばれた部分ですね。そのあたりが非常に大変なことになってくるのかなと。この課題につきましては、私どもも以前から、承知はしております。</p> <p>縁辺部を万願寺にしたので、大きな道路を境にして宮、上田の地番に戻すことは、今、一番大変なことだと思っているのです。その内容や理由についてはご説明がありましたので、割愛いたしますが、この方たちが、中々、うんと言うのかなということがこれからの問題だと思っています。</p> <p>ただし、長い経過から見ますと、高幡橋のすぐ近くにあった元郵便局のあたりまで宮という地域があったものを万願寺という名前でもいいですよ、というようなことを最近になって確認ができたのかなと思っています。</p> <p>そういうこともありまして、新川崎街道を境にして、宮・上田の名前に何とか戻していきたいということがこの審議会でも以前決めたことになっております。</p> <p>また、川辺堀之内につきましては、皆さん報道などで色々ご承知だと思いますけれども、事業がずれ込んでおり、その影響もありまして、高幡地域は、新井が終わった時点で説明会に入りたいと以前聞いてはいたのですが、この川辺堀之内の遅れの影響で今提案をされました、縁辺部それから、川辺堀之内を重点的に実施していきたいという意向を私はこの資料から見てつかむことができました。</p> <p>そのようなことで、高幡についてはもう少し待っていただき、重点をこの2点に持っていくことで進めたいということが今ずっと読まれた資料の中に含まれているのではないかと思います。私の説明と市役所の説明、合ってますでしょうか。私が勝手に解釈しているとまずいので。</p>
<p>事務局</p>	<p>大丈夫です。合っています。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。合っているとのことで平たい言葉で言うと私のような言い方になるのかなと思います。さて、こちらについて皆さんからも色々質疑があるのではないかと思います。今、前段の新井のことにつきましては済んだことの報告でございますけれども、今ここに表されているこの地図の問題につきましては、これから、どのようなことを実際</p>

<p>A 委員</p>	<p>に行っていくのか、役所としても大変な努力をお願いしなきゃいけないということもある。皆さん方のご意見も審議会の意見として、お聞きしておきたいと思っておりますので、皆様、遠慮なくご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>私、19年前にこの町名地番審議委員を市民委員として勤めていましたけれども、その時にこの万願寺地区の町名地番整理について会議をしたのですが、19年前のノートを見ましたら、この縁辺部の境界というのは、要するに道路だったと。でも、ここはたまたま区画整理の区域に入っているんで、ついでに万願寺にしてしまうというような話になっていて、とにかく、早く進めさせてくれという様なことを当時の助役が強力に進めまして、私が、宮と上田の地区を、その万願寺に変更して、また、別府神社とその地元の要望により、宮と上田に戻すと、2回変えるのですかという話を私は質問したのですが、2回変えられるように縁辺部についてはあの地番を末番にしていると、言われたのです。ですから、今の地図見てみますと、地番が飛んでいる。ぐるぐると千鳥式になっており、縁辺部が最後の番号になっているのですね。ですからいつでもカットできるような、そういう仕組みになっています。</p> <p>ですから、2回変えることを前提として、とりあえず万願寺にします、というようなことで私は釈然としなかったのですが、もし、その時にやるのだったら宮1丁目、上田1丁目にすればいいというような発言も私もしたことあるのですけど。結局は大変急いでいたのか、とりあえずはもう万願寺で突き進むという話で当初は石田もなくすという話だったのです。ですが、新選組のふるさとということで石田は保存しましょうという話になって、急ぎょ石田1丁目、2丁目追加されて石田は生き残ったのです。一方、下田はなくなってしまった訳ですけども、いずれにせよ宮と上田は残るから良いのでは、という様な話でもありましたので、引き下がらざるを得なかったのです。ですから、自治会の万願寺3丁目46というのは、新しい市民の方だと思うので、その19年前の経緯というのはご存知ないのかなと思います。</p> <p>かなり強力な反対があるということなのですが、もし、3丁目46だけを万願寺3丁目に残すと、ここだけ飛び地になるのですよね。完全な飛び地になります。</p> <p>ですので、町名地番整理をやって飛び地が新たに発生するというのはほとんどあり得ない話ですので、その辺は大変だと思いますけれども、</p>
-------------	---

<p>B 委員</p>	<p>とを切にお願いしたいと思っています。</p> <p>B 委員は、何かご意見があるのではないのでしょうか。</p> <p>この前のときには、うん、なんとかなるのかしらってというような感じでいたのです。以前、2人ほど傍聴いらっしゃいましたよね。その人たち、もうお一人の方が亡くなっているのですよね。ですから、上の方で見ていてくれるのかなという気もするのですけどね。できれば、別府神社のところだけ、道路でうまく分けられるところで分けていただければ、というのは前から思っていたことです。</p>
<p>会長</p>	<p>C 委員。前からいっぱい、このような話が出てきていますけど、役所もここで腹をくくっていただいて、新川崎街道でやりますよという、このような審議会にかけて。この前も、それで進める流れになったのですが、改めてそういうことも提示していただき、一緒にこの問題を考えることをふまえて、いかがでしょうか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>私も A 委員のお話を伺いながら、そういう歴史的な経緯等があって、ここでまた改めて課題が出てきたという捉え方をしております。したがって、一度決めたからと言って、じゃあそれを何とか、それを一つずつということじゃなくて、やっぱりそのときそのときに応じた、考え方が示されてもいいじゃないかなと。そういう意味では、私は常に、基準に戻る、基準もあって、というそれがこのいわゆる、町名地番整理審議会の役割ではないかなと。住みやすいまち、わかりやすいまちづくりということからいけば、私はこのような分け方も妥当じゃないかなと思います。ただ、そのときに、やはり私も区画整理事業地の保留地に住んでいる者なのですけれどもその仮番ってありますよね。区画整理事業の中で、常にその仮番が使われていると。それで終わった段階できちっと地番がはっきりするのだというその辺の理解の仕方。多分説明はされていると思うのですけれども。新しくそこに移ってくる者にとってみれば、自分の土地の住所なのですね。周りがどうかというより、まず自分の住んでいる住所がどういうところなのかということをはっきりすればそれでいいので。いわゆるあなたのところは、仮番なのですよと。それで、この区画整理事業というのは、こうこうこういうことで進められていて、およそ何年後には、町名は変わらない。としても、番号は変わっていきますよとか、具体的な説明があると私は今の宮から万願寺に移った方がまた宮に戻るといえるときに、「面倒だ。手数がかかる」という、そ</p>

	<p>ういうお考えが少しでもなくなるのではないかなと。説明は大変だと思いますけれども、やはり、そうした個々の説明っていうのがあるといいのかなと感じております。したがって、示されたもので、私は進めていただければ、まちづくりとしてはわかりやすい。飛び地等は、なくしていただいた方がいい。私は実は勤務先が多摩平だったのですけども、すぐ目の前の家の表札に川辺堀之内と記載されているのです。その頃の私としては、なぜ、こんなところに川辺堀之内があるのだろうというところで、私はこの審議会に入って、なるほどなということ、それが理解できましたけれども、そういうことで、わからないものを前提にしながら進めていかないといけないのかなと思ってわかりやすいまちづくりというところで、ぜひ、進めていただければと思います。</p>
会長	<p>ところでD委員。このまま市として、この縁辺部についてこれで進めますというような方針が決まってきたということなのですが、ずっと長い間審議会に関わっていた訳ですが、いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>宮が万願寺になったということも知らないってわけじゃないのですけども、もう万願寺になった時点で、開発がされたということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。区画整理の換地処分が終わった後、万願寺になった後に開発している時系列だったと思います。</p>
D委員	<p>それで、その方たちがかなり変えない方がいいよという意見も強そうですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
D委員	<p>ですが、ここが飛び地になってしまう可能性が出てくるということですが、それは担当の方にやっぱり、丁寧に説明していただいて、十分に意見を汲んで、進めていただくしかないかなと思いますけどね。</p>
会長	<p>その他はいいですか。A委員はおさらいの意味でいかがでしょう。縁辺部の整理につきましてですね、十分お話も聞きましたし、他の方の意見もお伺いしたのですが、実際の関わりといいましようか、お住まいになってらっしゃる訳ですので、よろしくお願ひします。</p>

<p>A 委員</p>	<p>万願寺区画整理区域というのは、要するに万願寺、下田、上田、宮、新井、石田の非常に複雑な地域で、これを何とかわかりやすくするというようなことで、町名地番整理が行われた訳です。万願寺土地区画整理区域というのは、エリアがどのように決められたか私は知りませんが、新川崎街道の西側までを含む、あのエリアになりました。そのエリアと大字上田、大字宮との境目というのは、必ずしも道路とか水路ではなくて、民地の間の境界や用水も多分に含まれています。そういうところで区画整理区域を全部町名地番変更するという案になって、結局は様々な経緯がありましたけれども、この西側については全部万願寺の3～6丁目ですね。新川崎街道に面するところ、3丁目4丁目6丁目になった訳です。ただ、それとほぼ同時、新地番が振られる前年ですかね、宮自治会から請願があつてそれが市議会で採択されたということで、いつ戻すというような話がたしか書いていなかったと思いますけれども、宮の別府神社は昔から、平安時代からあるような神社なのだというような説明から始まってですね、それを宮に戻してほしいと。それからの万願寺地区の6丁目、南西部ですね、こちらについても、宮に戻すということで請願を出して、それで市議会で採択されているのです。ですから、これは採択された以上はその行政としてはこれを支持する政策をとらないといけないということで、それを受けてどうしようかという話なのですが、請願の中に書いてある宮地区の共有地ですね、昔の秣場みたいな河原の共有地については、さすがにあそこまで宮に戻せとは今の自治会は言っておりませんが、せめて、新川崎街道の西側について別府神社を中心として、戻して欲しいという意向ですので、あとは、町名地番整理の原則から言いますと、やはり恒久的な地物を境界にすべきということで、それで新川崎街道の西側を今般、上田と宮の新しい町名地番整理をするということによりやく決着した訳ですね。先ほどご説明あつたように別府神社は宮に戻すけれども、その隣の3丁目46あたりを元の万願寺3丁目のままというような案も一旦は出しましたが、やはりあの、その宮の請願の趣旨には全く合わないですので、神社さえ戻せばいいというような請願ではありませんので、ですから、新川崎街道を境に、西側を新たに町名地番変更するということは、非常にその請願の趣旨にも合致しているということで妥当な決定ではないかと思えます。そんな感じの、進み方だったと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん方からお聞きしましたけれども、今日これは諮問ではありません</p>

	<p>んが、議題として上がった上田と川辺堀之内、これにつきまして、ただいま、A 委員からお話もあったような結論になったと。このように考えていますがよろしいでしょうか。E 委員、F 委員初めてのご出席ではありますが、E 委員から何かありましたらどうぞ。</p>
E 委員	<p>今日、初めて参加させていただいて、道路を普遍的なものを中心として考えるということがすごいよくわかって、新川崎街道を普遍的なものとして、その西側を分けるっていう考え方はとても、郵便等のことを考えると非常にわかりやすく良いことだと思いました。ただ、反対しているところがあるので、そこちゃんと賛成した上でやらないと、のちのち混乱になってしまうのかなというふうに思いました。非常によく理解ができました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>F 委員。お願いいたします。</p>
F 委員	<p>今日初めて参加したので今までの経緯がよくわからないのですが、今反対されているところがありますが、請願が出されたことによって、宮という町名に戻すということになったのかと思うのですが、請願が出されなかったら、今のままの町名ということになっていたのでしょうか。そうしますと、やはり、反対されている方のご意見で経緯の説明が必要ということがあるのですが、やはり、その経緯をよく説明して、なぜ請願が出されたから変更しなければならないのか、ということをお納得されないと、変更は難しいのではないかなと思いました。</p>
会長	<p>今 F 委員から新しい見方と言ってもいいような意見が出てまいりました。最初に、会長の私から私の頭の中に入っている内容で説明させて頂いて、間違っていたら事務局さん言ってください。当初は、大昔に宮の自治会から、万願寺区画整理をするのだけれども、今は新川崎街道の両側にあった、宮という自治会、地域はそのまま残してくださいという請願が出て採択をされているということになっております。新川崎街道ができていよいよ町名地番整理が実施される時期になりました。その時に、本来であれば、新川崎街道ができたので、どちらかをわかりやすく分けて、元の地番でもよかったものを、区画整理をしたところは町名地番整理をしなければいけないということになっていたそうです。それで、新川崎街道の左側のギザギザしたところまで、万願寺の地番を振ってしまったということになりました。それで、川辺堀之内の町名地番整</p>

	<p>理にあたり、ここについては変更しない、という案が本審議会に提案されました。一旦提案されて、それがまた地元の皆さんが、そのような提案はとんでもない事である、ということで、市役所に嘆願書が出てきたので、それをもとにして、もう1度古い経過なども調べてくださいという要望もあり、やはり大昔から遡らないといけないのではないか。現状のギザギザでいいよということが、私どもは間違った結論を出したのではないのか。このようにその時に思いました。それで、宮の代表者の方がこの審議会に出てきて、お聞きいただいたこともあります。このギザギザというのは、(図の)左側の赤いところと黄色いところの境を言っていますが、ギザギザで決めるというのは、本来、先ほどC委員がおっしゃったような決まり事ですね。町名地番の決まりごとから見ると外れているのではないのか。やはり、改めて請願が出てきたものを元に、考え直さなければいけないのでは、という話になりまして、もう1回、新川崎街道でどうでしょうか、ということ宮自治会さんに市役所から持って帰っていただいて決めた。新川崎街道の東側、万願寺の正しい地番が作られている部分についてはもういいですよ。その代わり、西側の部分につきましては、綺麗に整理してくださいと。別府神社も戻してくださいということになり、今日に至る経緯と認識しております。もし、間違いや不足がありましたら、市役所から補足をしてください。先ほどのF委員の観点から見ると、中々戻すことが難しいのではないのかというご意見になると思いますが、経緯としては二転三転していた事実でございます。</p>
A 委員	<p>補足いたします。万願寺3丁目46の人が激烈な反対をしたというのは、その時に宮の平成15年の請願のことはなしで説明されたのです。最初から宮の請願があつて、ここはもう宮になるべきところなのだという説明の仕方であればよかったのかなと思います。ですので、今後の説明に当たっては、市役所の方ではっきりとお詫びを添えて進められるのがいいかなという気がします。</p>
事務局	<p>すいません、いろんなご意見ありがとうございます。この町名地番のご理解をいただくためには、やはり、A委員がおっしゃっていた歴史的なことも含めて、また、C委員がおっしゃられました基準というところも含めて、日野市で丁寧に説明をして、ご理解をいただくということが必要になってくるということでございます。今後のスケジュールの中で8月ぐらいにご報告ということですが、それまでの間、事務局として、</p>

<p>会長</p>	<p>やるべきことをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>宮田部長</p>	<p>最後に事務局からお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>本当にこの審議会、勉強になります。我々、今回の上田・宮の件も本来は我々行政として過去の経緯や地域お住まいの方々の様々な思い等を継承して、我々共有して、一つ一つ、対応しなければいけないのですが、今回、最初この上田・宮の件は我々少し薄れてしまって、先ほどA委員からおっしゃられたようなことがあったのかと思います。そういうことも踏まえて、手間暇かかってしまうのは当然のことではありますが、原理原則に沿った本来の形で、この件は納めていきたいと思っておりますし、冒頭、会長からもお話あったように、だからと言って、市全体のまだやるべき町名地番のエリアありますので、具体的に高幡もお話にあった通りですが、そういったところの全体の工程も頭に入れながら、事にあたっていききたいと思っておりますので、引き続き、ご指導とご助言等をいただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>皆さまからお話を頂戴いたしまして、私どもも地域住民として、それぞれの協力の仕方というものがあるものと深く感じたところでございます。今後ともよろしくご指導をお願い申し上げたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ありましたら、どうぞおっしゃってください。よろしいでしょうか。それでは、本日の町名地番整理審議会を終わらせていただきたいと思います。本当にご協力ありがとうございました。</p> <p>署名欄</p> <p>会 長 _____</p>